

学校連携を進めるアイデア集

～子どもの読書活動推進のために～

吹田市立図書館サービスへの意見・提言

平成 25 年 11 月

第 5 期吹田市立図書館協議会

吹田市立図書館サービスへの意見・提言
「学校連携を進めるアイデア集～子どもの読書活動推進のために～」

はじめに

第5期吹田市立図書館協議会は、平成24年11月から学校連携をテーマとし、1年間協議をすすめてきました。図書館が実施している学校連携の状況、学校の図書館が抱えている状況などを知るにしたいが、現状のままでは、まだ問題が多くあるということに気が付きました。また、図書館だけでは解決できないことも多いと考えています。そのような中で、少しでも図書館が、学校との連携を進めていけるよう、委員の中からアイデアを出して、まとめて提案したらどうかということで、このアイデア集をまとめました。

このアイデア集を図書館だけでなく学校の関係者の方にも参考にしていただき、ともに子どもの読書活動の推進に役立てていただくことを期待しています。

今後、この取り組みが更に深まり、次期の協議会にて議論されることを第5期吹田市立図書館協議会委員一同、切に願ってやみません。

なお、このアイデア集は、主として小学校を対象にしています。中学校、高校との連携については、次の協議会に託したいと考えています。

吹田市立図書館協議会
会長 渡邊 智山

I 子どもが読書に親しむための機会の提供

学校図書館が所蔵する図書は比較的古い本が多く、また「調べ学習」に活用する資料も高価であるために、効果的な資料の更新ができていない現状である。結果として蔵書が充実しないために、読みたい本が全員に行きわたらず、授業等で学校図書館を十分に活用できないでいる。この問題を解決していくためには、以下のような、公共図書館による支援が必要不可欠である。

1 テーマに即した貸出用図書セットの作成と巡回貸出

現在、吹田市立図書館では、「もうよんだかなセット」(※1)の団体貸出を行っており、「朝の読書」(※2)用の支援サービスとして積極的に取り組んでいるところである。

しかしながら、学校図書館がより教育的な機能を果たしていくためには、「読み物」の貸出だけでなく、「授業利用のための資料の貸出」という視点を重視し、吹田市立図書館が「教科書に取り上げられている作家の本」、「福祉の本」、「英語の絵本」など、授業内容およびその進捗状況を踏まえた多様なセットの企画に主体的に取り組まなければならない。

※1 もうよんだかなセット：毎年出版される子ども向け図書の中から吹田市立図書館の司書が選んで紹介している冊子「もうよんだかな？」と「てくてく」に掲載された図書を低、中、高の学年別に40冊のセットにし、各学年に1学期間の貸出を行っている。

※2 朝の読書：主に学校教育において、読書を習慣づけ活字離れを食い止めるためにおこなわれている教育活動である。始業前の10分間程度を読書の時間に充てる。ただし、全校一斉でおこなうことが困難な場合、始業前だけではなく、各教師の判断で授業開始の10分間を読書に当てる活動もおこなわれている。文部科学省が21世紀教育新生プランの三つの柱のひとつとして取り上げてから盛んになった。

2 おはなし会や読み聞かせ、ブックトーク(※3)

吹田市立図書館では、実際に小学校に出向いて、図書館の利用案内の紙芝居や、絵本の読み聞かせを実施しているが、学校図書館への支援を図るためには、様々なメニューを用意して体系的にサービスする必要がある。

具体的には、国語の授業で取り上げられた作家の関連本を用いたブックトークの企画・実施や、社会科で活用できる本を紹介しながら、調べることの楽しさを伝える指導説明用プログラムを企画・実施することである。

※3 ブックトーク：授業などで一定のテーマに合わせ何冊かの本の紹介を行うこと。本の面白さを伝え、読んでみようという気持ちを喚起するために行う。

Ⅱ 子ども読書活動推進のための諸条件の整備・充実

吹田市立図書館と学校図書館とが深く連携していくためには、両者におけるハード・ソフト両面の「環境整備」が重要である。財政が厳しい状況であると言われてはいるが、未来を担う子どもたちの教育環境の整備のために、吹田市立図書館が取り組むべき課題を以下に提示する。

1 図書搬送システムの整備（図書館と学校あるいは、学校間の図書の流通を目指す）

吹田市立図書館では、学校との連携サービスの一つとして、平成 25 年度（2013 年度）より「ごりまる便」（※4）を展開している。しかしながら、サービスの頻度が、月に 1 回であるため、使いづらいという意見もあり、早急な改善が必要である。

また、多忙な教員が授業のための資料を借りる際には、自ら図書館に向いて貸出返却手続きを行わなければならない、大きな負担になっている。これを解決するために、「ごりまる便」を発展させた形の図書搬送システムを早急に検討実施する必要がある。

※4 ごりまる便：毎月第 1 水曜日に吹田市立図書館の自動車文庫（ゆめぶんこ）を利用して小学校に団体貸出の図書を配達、回収をする事業。学期ごとの事前申し込みが必要で配達できる校数に限界がある。

2 学校図書館と公共図書館との交流

現在、吹田市立図書館と学校教育研究会図書部会との交流は、年に 1 回程度あるが、充実した連携関係に進展させていくためには、交流の頻度を増やすとともに、教育環境の変化に合わせた協議内容にしていく必要がある。

そしてこの交流を発展させ、子どもの読書環境を整える目的を共有している学校図書館担当教員、読書活動支援者、吹田市立図書館員で構成される学校支援の核となるプロジェクトチームづくりに取り組んでいただきたい。

3 司書による学校図書館の蔵書整備の支援

また、上記に加え、古くなった図書の除籍、買い替えなどの作業が、学校図書館では迅速にできないため、図書の知識が豊富な吹田市立図書館の司書がアドバイザー的役割を果たせるような連携体制を作る必要がある。

連携のあり方については他市のモデルもあるので、参考にしつつ、同時

に吹田市における年次計画を立てながら、連携体制を構築してほしい。

4 ボランティアを活用した学校図書館の環境整備

吹田市では学校図書館に配置される読書活動支援者が、小学校2校に対して1名配置されているが、書架整理やサインの充実等学校図書館自体の整備まで十分に対処できていないようである。そのため、吹田市立図書館で学校図書館整備のボランティアを育成し、派遣する制度（ボランティア派遣制度）を作ることが必要である。

ただし、派遣に際してはあくまでも、学校図書館における主役は、子ども達と教員、読書活動支援者であることを明確にした制度となることが望まれる。

図書を分類ごとに並べる作業や、子どもたちが使いやすいようにレイアウトを変更する作業などを、子どもを含めた学校の関係者とともに実施することが大切で、事前に吹田市立図書館と学校で十分に打ち合わせをする必要がある。

5 新刊書の情報提供

学校図書館において、不要な資料を廃棄し、必要な資料を補充するというサイクルの中で運営されるようにするため、新刊書の情報は非常に重要である。

現在、学校図書館での図書購入について、選定担当者は、公共図書館のように、新刊情報（毎週）を入手した選定作業が行えていない。学校図書館の充実のためには、常に最新の図書情報を入手する環境が不可欠であるため、吹田市立図書館が新刊図書情報を各学校図書館の選定担当者に提供できる仕組みを作る必要がある。

Ⅲ 図書館活用プログラムの開発と実施

生涯にわたって図書館（公共図書館・学校図書館など）を活用してもらうためには、持続的な図書館利用体験が必要である。従来の図書館活用プログラム（1日図書館員など）以外に、学校図書館を支援するためのプログラムとして、以下の点を提案したい。

1 図書館利用法プログラム・情報探索法プログラム

学校図書館と吹田市立図書館とが連携する教育プログラムを充実させることで図書館の更なる活用へと繋がると考える。

学校においては、「総合的な学習」の時間などにおいて既に行われている図書館の活用法を、教育プログラムの一部としてさらに充実していくことを望みたい。

吹田市立図書館においては、これまで図書館見学において「本の借り方や返し方」を学ぶプログラムは提供されているが、今後はそれ以外にも以下のようなプログラムの提供に取り組んでいただきたい。

例えば、図書館での本の並び（分類法）を学ぶプログラムや、調べ学習の方法（文献調査法）を学ぶプログラムなどである。また、現在学校教育の社会科として行われている社会見学や社会探検プログラムにおいて、公共図書館をもっと積極的に利用できるように受入体制をさらに充実してほしい。

2 教員対象の図書館利用学習プログラム

新学習指導要領に即して授業計画を作成する際、関連資料を学校図書館で賄うことには限界がある。特に教育に関する情報を探す際には、専門のデータベースを活用する必要があるなど、情報探索スキルの向上を目標とした教員対象の学習プログラムが必要である。この教育プログラムを吹田市立図書館が開発し、学校図書館で実施すれば、学校図書館自体、研究教育のための図書館として再認識されるはずである。

3 授業に役立つパスファインダーの作成

これまで実施した学校団体貸出のテーマを基本に、「学び」のための基本的な資料リストと、探し方を記載したリーフレット（通称パスファインダー）を作成し、学校教育現場へ配布するとともに吹田市立図書館のホームページにも掲載する。授業の単元に即した資料関連情報を提供することは、子どもおよび教員による持続的な図書館の利用と、将来にわたっての図書館への理解に通じるものである。

付記

- 1 『図書館法』『学校図書館法』『子どもの読書活動の推進に関する法律』の趣旨を踏まえて努力するのは行政の大きな責任である。
- 2 学校図書館の環境整備は図書館のみでできるものではなく、『吹田市子ども読書活動推進計画（改訂）』を踏まえた全市的な対応が必要である。
- 3 文部科学省の「学校図書館整備計画」を踏まえることが重要である。
- 4 吹田市立図書館は、社会と共に変化する教育環境の変化に伴い求められる様々な学校図書館からのニーズを常に把握する努力をしなければならない。

おわりに

吹田市立図書館協議会において1年ほど学校連携をテーマにして議論をしてまいりました。同じ教育委員会の組織ではありますが、学校図書館についての現状が把握しづらく、また学校にアンケートを取りたいという意見も委員の中から出されておりましたが、時間・体制等の制約があり実施には至りませんでした。また、連携を考える対象も小学校に絞らせていただきました。

今後、実際に吹田市立図書館に実施していただくためには、多くの課題が出てくるかもしれません。しかし、その課題を乗り越えて、公共図書館と学校図書館が緊密に連携していくことは、子どもたちに対する教育的責務であると思います。このアイデア集が、市立図書館と学校の連携を更に進める一歩となり、役立てられることを切に願ひ結びとします。